

令和 8 年 1 月 28 日
国立研究開発法人
日本医療研究開発機構
契約担当職
理 事 長 中 釜 齊
(公 印 省 略)

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名：事務用什器の購入、移設等
- (2) 特 質 等：別紙仕様書のとおり
- (3) 履 行 期 限：令和 8 年 3 月 31 日
- (4) 履 行 場 所：国立研究開発法人日本医療研究開発機構指定の場所

2. 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構契約事務の取扱に関する機構達第 8 条及び第 9 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- (3) 仕様書において定める特質を全て満たすものを提供できること。
- (4) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 入札説明会に参加した者であること。

3. 入札説明書等の交付場所及び契約条項を示す場所

入札説明書等は、AMED 調達情報サイトよりダウンロードすること。

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1 丁目 7 番 1 号 読売新聞ビル 23 階
国立研究開発法人日本医療研究開発機構 財務部 調達課 担当：廣瀬・下田
TEL：03-6870-2208 FAX：03-6870-2240
E-mail：nyusatsu2@amed.go.jp

4. 入札説明会

- (1) 開催日時：令和 8 年 2 月 9 日 14 時 30 分（1 時間程度）
- (2) 開催方法：オンライン（Webex）で開催する。
- (3) 申込方法：入札説明書に基づき申し込みをすること。
- (4) 申込期限：令和 8 年 2 月 9 日 10 時 00 分

5. 履行（作業）場所の確認

- (1) 閲覧期間：令和 8 年 2 月 10 日 13 時 00 分～15 時 00 分
- (2) 申込方法：入札説明書に基づき申し込みをすること。
- (3) 申込期限：令和 8 年 2 月 9 日 17 時 00 分
詳細は、入札説明書を参照すること。
- (4) そ の 他：履行（作業）場所の確認は任意とするが入札説明会に出席した者であること。

6. 質問書の提出期限・場所

- (1) 提出期限：令和 8 年 2 月 12 日 12 時 00 分
- (2) 提出場所：上記 3. に同じ。
- (3) 提出方法：E-mail に限る。（電話では受け付けない。）
件名は、【質問書】（件名）（商号又は名称）」とすること。

(4) 回 答：令和 8 年 2 月 13 日（予定）（AMED 調達情報サイトに掲載）

7. 事前提出書類の提出期限・場所

(1) 提出期限：令和 8 年 2 月 20 日 12 時 00 分

(2) 提出場所：上記 3. に同じ。

(3) 提出方法：送付又は持参。

・送付の場合：郵便等（郵便若しくは信書便による送達（以下、「郵便等」という。））による書留、特定信書便等の記録の残る方法に限る。

・持参の場合：ビルの入館は事前登録制になっているので、持参日の前日（土日及び祝日を除く）の 16 時まで、3. の E-mail アドレスへ入館者全員の氏名及び来館予定時刻を連絡すること。ビルの入館登録通知を E-mail で送付する。

※来館時間：10 時 00 分～16 時 00 分（12 時 00 分～13 時 00 分を除く）

ただし提出期限当日は、12 時 00 分迄とする。

8. 入札保証金及び契約保証金

免除。

9. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

10. 入札書の提出期限・場所

(1) 提出期限：令和 8 年 3 月 2 日 12 時 00 分

(2) 提出場所：上記 3. に同じ。

(3) 提出方法：郵便等に限る。詳細は、入札説明書の「郵便等による入札の手引き」参照

11. 開札の日時・場所

(1) 日 時：令和 8 年 3 月 3 日 13 時 30 分

(2) 場 所：読売新聞ビル 会議室

(3) 開催方法：オンライン（Webex）で公開する。

(4) 申込方法：入札説明書に基づき申込みをすること。

(5) 申込期限：令和 8 年 3 月 2 日 16 時 00 分

12. 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内の金額を提示した競争参加者であって、別紙仕様書で指定する条件を満たし、採用し得ると判断した資料を提出した競争参加者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と定める。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので入札者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

また、税法その他の法令等の改正により消費税等の税率が変動した場合には、消費税等額は改正以降における変動後の税率により対応するものとする。

13. 低入札価格調査

対象外

14. その他

(1) 本契約にあたっては、後日、その契約情報を当機構のホームページ上で公表を行う。

(2) 契約に係る情報の公表：当機構と一定の関係を有する者と契約する場合には、当機構からの契約者への再就職状況等について公表を行うものとする。

(3) 入札に関する詳細は入札説明書による。

以 上